

## 補助金調書

補助金名	無形・無形民俗文化財公開事業補助金			担当課 (連絡先)	経済観光文化局文化財部文化財保護課 (TEL 092-711-4862)	
交付先	団体	指定文化財(無形・無形民俗) 保存団体		区分	その他の補助金	
交付先決定方法	非公募	(公募の場合) 公募時期				
(公募の場合) 応募要件						
補助開始年度	昭和40	年度	経過年数	46	年度	
補助金の目的 及び 補助対象事業	<p>【補助の目的】【補助対象事業】</p> <p>市内に所在する県・市指定の無形・無形民俗文化財の保存と継承を図るため、通常、毎年定まった期日に催されるそれらの文化財を広く市民一般に公開することを趣旨とした事業に対して補助金を交付する。補助対象事業は、福岡県指定無形民俗文化財「香椎宮奉納獅子楽」公開事業ほか、各保存団体が実施する文化財公開事業。</p>					
交付対象経費及び 補助金の算定方法 等	定額	<p>【補助対象経費、補助金額の算定方法・考え方】</p> <p>○補助対象経費 文化財の公開事業について必要な経費(賃金・報償費・旅費・需用費・役員費・委託料・使用料及び賃借料・修繕料)とする。</p> <p>○補助金額の算定方法・考え方 補助額は80千円以内。</p>				
交付状況等 【上段: 交付件数】 【下段: 決算】 (※1)	当該年度	前年度	前々年度	前々々年度		
	件	22 件	21 件	21 件		
	2,000 千円	1,760 千円	1,680 千円		1,680 千円	
前年度補助事業 の主な実施概要	香椎宮奉納獅子楽保存会他21団体は例年同様、指定文化財の公開事業を実施した。					
補助金交付 による効果	補助金交付により、指定文化財公開事業にかかる保存団体の経済的負担が軽減され、継続的な公開事業の実施を通じて文化財の保存・継承に寄与している。					

※1: 金額総額であり、複数の団体等に交付している場合、個々の団体等への交付額等を示すものではありません。また、当該年度は当初予算額を記載しております。